

研修会だより

編集・発行 北海道立生涯学習推進センター
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 8階
電話 011-204-5781 ファックス 011-261-7431
E-mail kensyu@manabi.pref.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://manabi.pref.hokkaido.jp/



若手職員は即戦力に！ ベテラン職員は更なる社会教育の推進のために！
社会教育主事・社会教育担当職員としての資質向上を図る！

◆◆平成26年度生涯学習推進基本講座(道東会場)終了◆◆

＜研修テーマ＞ 「社会の要請にこたえた生涯学習・社会教育の推進について」
～社会教育主事・社会教育担当職員の専門性を生かすために～

平成26年10月2日(木)に根室管内標津町の標津町生涯学習センターあすばるを会場に、生涯学習推進基本講座(道東会場)を開催しました。根室管内を中心に、道東各管内から33名の社会教育主事、社会教育担当職員のほか、社会教育関係団体職員等が集い、経験年数3年以内と4年以上の職員に分かれて「社会教育事業の企画立案」や「社会教育主事・社会教育担当職員の専門性」について考えました。本号ではその研修内容のポイントを紹介します。

社会教育事業の企画立案の基礎基本は、「思いをカタチ」にすること！！

A：講義・演習(経験年数3年以内の参加者)

社会教育の事業は、何を基準にして決めるのか？

企画のスタート

まずは、まちをよく見る、よく知る！
そして「思いをカタチ」にする！！



社会教育の計画



何事も計画に基づいて進めよう

「思い」とは、
■自分が、そして地域の人たちがやりたいこと
■教育長からの指示 等

しかし、「思い」は大切だが「思い」だけでは良い事業とは限らない。
思い込み、独りよがり、自己満足では、いけない！

企画の善し悪しは、「自分の思い」を各計画に基づいて「事業というカタチ」にできるかが鍵

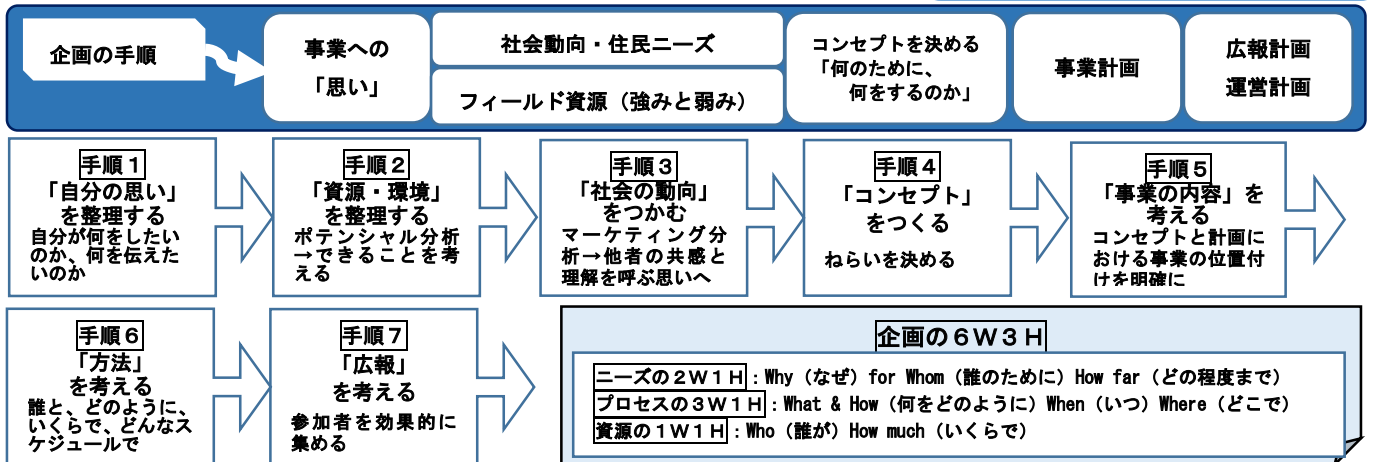
- ・住民の問題意識
- ・地域で解決したい問題等

「問題」と課題の違いは？

「問題」とは → 目的達成の障害となる現象
* 解決できるか、できないか、わからないもの
「課題」とは → 目的を達成するために解決すべき事象
* 解決しなければならない！ 解決できるもの！

「問題」から「課題」へ

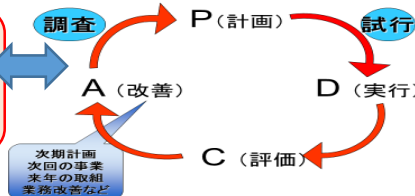
★「問題」を解決するために「自分は何をしなくてはならないか」と考えたところで「課題」となる！



魅力的な企画づくり → 企画には意図(ねらい)があることを認識し、明確な成果目標の設定と「何のため、誰のためか」をしっかりと考える！

ここに、
・個人(地域)の要望
・社会の要請
の視点を入れる！

そして、PDCA
(マネジメント)
サイクルの
視点を大切に！



事業企画立案の最終ポイント
■思いがカタチとなっているか
■コンセプトにあった内容か
■対象者が明確か
■事業の評価基準・方法はあるか

社会教育主事・社会教育担当者は、地域に求められる リーダー？ 指導者？ 社会教育を推進する者としての「自分」を振り返る…

生涯学習推進基本講座【遠東会場】



B：ワークショップ（経験年数4年以上の参加者）

協議の視点は ▶ 社会教育主事・社会教育担当職員のあるべき姿を考える

ワークショップ（前半）

（流れ）個人w → ディスカッション → ショートレク

ワークショップ（後半）

（流れ）個人w → GW → ショートレク → GW → ショートレク

個人W・ディスカッション

- ① 社会教育を推進する上で留意してきたことは？
- ② 社会教育を推進する者として必要な資質や能力とは？
- ③ 社会教育主事・社会教育担当者等は「何」をすべきなのか？
- ④ 社会教育主事・社会教育担当者等は「リーダー？」「指導者？」

個人W
GW

- ① 社会教育主事・社会教育担当職員等として、今求められているものは？
- ② 「協働（互助・共助）」の構築が求められているが、そのために必要なことは？
- ③ 「協働（互助・共助）」の環境をつくるための「人材育成」の方策について考えてい
- ④ 社会教育主事・社会教育担当職員としてのあるべき姿は？

参加者の声

- * 社会教育の推進で留意してきたことは必要な情報やニーズを捉えるようアンテナをめぐらせること！
- * 「何」をすべきか、それは地域をよりよくすること「人材の発掘・育成」をすること
- * 社会教育担当者等にはマネジメント力が必要だと思う！
- * 社会教育主事・担当者はリーダーではないか？指導だとトップダウンのイメージがある
- * 必要な資質は先見性と企画力、そして、社会教育主事・担当者は指導者。道筋を持って住民を先導していかなくてはならない

参加者の声

- * 社会教育機関だけでは対応が難しいことをいろいろな機関の方と連携し具体的に動いていくことが今求められていると思う
- * 協働のためには「行政の人間はつまらない」と思われている現実から脱却して親しまれるようにしなければならない
- * 協働の環境をつくる人材を育成するためには「自分で考えてできる人」を育てていくことが重要ではないかと思う
- * 協働のためには「互いに尊重する」ゆるい結びつきが必要
- * 社会教育主事・担当者等のあるべき姿は、地域づくりのコーディネーター！

協議からたくさんの意見が…

ショートレクにて

社会教育を推進する者として押さえておくべきこととして…

社会教育主事・社会教育担当者は次の事項を意識して行動を！

◇ 社会教育行政とは何か = 社会教育法第3条
【国及び地方公共団体の任務】

環境の醸成と条件整備

◇ 社会教育について = 教育基本法第12条
【社会教育】

国・地方公共団体によって奨励
国・地方公共団体は社会教育の振興に努める

◇ 教育行政について = 教育基本法第16条
【教育行政】

施策の策定 及び必要な財政上の措置

◇ 社会教育主事及び社会教育主事補の職務について = 社会教育法第9条
【社会教育主事及び社会教育主事補の職務】

社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導

◇ 教育公務員とは = 教育公務員特例法第2条の5
【定義】

社会教育主事は「専門的教育職員」

【参考文献】

社会教育主事の専門性については「社会教育主事の専門性に関する調査研究～社会教育主事に求められる50の指標～」(H19 北海道立生涯学習推進センター報告書)を参照！
北海道立生涯学習推進センターHP
http://manabi.pref.hokkaido.jp/manabi/m_bar1/book/ken24/top.html

専門的教育職員

絶えず、研究と修養に努めなければならない(教育公務員特例法第21条)

◎研修のご案内◎

生涯学習推進専門講座（生涯学習を推進するための専門的な知識や技術を習得する研修）
11月6日（木）～7日（金） かでの2・7 10階 1040会議室



●本研修会事業報告書について●

「生涯学習ほっかいどう」トップページの「生涯学習推進センター情報 (<http://manabi.pref.hokkaido.jp/>) 並びに「平成26年度主催講座一覧」(<http://manabi.pref.hokkaido.jp/center/jigyoh26/index.html>) に掲載していますので、本研修会だよりとあわせて御覧ください。また、本研修講座の内容や資料についてのお問い合わせは、担当：會田 ☎ 011-231-4111（内線 36-326）まで御連絡ください。